



シュローダー・インベストメント・マネジメントが西尾レントオール＜9699＞株式の変更報告書を提出（買い増し）



西尾レントオール＜9699＞について、シュローダー・インベストメント・マネジメントが2月21日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上増加したこと」によるもの。

報告書によると、シュローダー・インベストメント・マネジメントの西尾レントオール株式保有比率は、6.15%と1.07%買い増した。

報告義務発生日は、2018年2月15日。